

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 だれもがいきいき幸せに暮らせるまち

施策番号・名 15 障害者福祉の推進

基本事業番号・名 15-02 日常生活の支援

事務事業番号	所管課係名		事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)				
	事務事業名	対象		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)
15-02-01	障害福祉課 地域支援係	対象	65歳未満の障害者(手帳所有者)	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)		
	障害者自立生活援護活動 支援事業	手段	地域生活を送るために、自立プログラムにて、生活訓練や宿泊訓練、相談事業を実施する事業所に経費の一部を補助する	2 (箇所)	2,604 (千円)	補助金交付事業所	補助金額(総計額)	利用者実人数	82 (人)	2,604	31	2,635	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性		現状維持	
		意図	事業所に補助することで、市が直接行なうよりも、利用者に対して柔軟で適切に、自立生活の支援が行なえる。	2 (箇所)	2,604 (千円)				79 (人)	2,604	30	2,634	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者が地域で自立生活を送るうえでは、自立プログラムは必要であり、民間事業所が実施することにより、宿泊訓練等の柔軟かつ適切な支援が実施でき、妥当である。		障害者が地域で自立生活を送るうえでは、自立プログラムは必要であり、民間事業所が実施することにより、宿泊訓練等の柔軟かつ適切な支援が実施でき、妥当であり維持する。		
		平成20年度	2,604 (千円)	平成20年度	79 (人)				2,604	30	2,634	平成19年度	2,604	30	2,634				
平成19年度	2,604 (千円)	平成19年度	93 (人)	2,604	30				2,634										
15-02-02	障害福祉課 福祉支援係	対象	市民で、在宅生活をしており、身体障害者手帳所持者もしくは知的障害、精神障害のある者	平成21年度	平成21年度	市民で、在宅生活をしており、身体障害者手帳もしくは愛の手帳を所持している心身障害者(児)	短期入所事業を利用している人の数	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)		
	障害者支援費短期入所 事業	手段	在宅生活をしていて、一時的に居宅生活ができなくなった場合、支援費支給申請を提出してもらい、短期的に入所利用する施設の決定をする。利用者は施設と契約をし、サービスの提供を受ける。毎月まとめられた事業所からの請求に基づき支援費を支払う。	4,725 (人)	43 (人)			100 (%)	24,563	404	24,967	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性		現状維持		
		意図	施設サービスの提供を受けることで、居宅生活ができない部分を補うことができる。	4,762 (人)	26 (人)			100 (%)	19,677	396	20,073	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく事業のため、妥当である。		障害者自立支援法に基づく事業のため、妥当であり維持する。			
		平成20年度	4,762 (人)	平成20年度	26 (人)			100 (%)	19,677	396	20,073	平成19年度	4,631 (人)	31 (人)	100 (%)	20,142	592	20,734	
平成19年度	4,631 (人)	平成19年度	31 (人)	100 (%)	20,142	592	20,734												
15-02-03	障害福祉課 福祉支援係	対象	20歳以上の重度の脳性麻痺者で単独で、屋外活動が困難な身体障害者手帳1級の者	平成21年度	平成21年度	20歳以上の重度の脳性麻痺者で単独で屋外活動が困難な身体障害者手帳1級の者(未把握)	利用者数	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)		
	重度脳性麻痺者介護人 派遣事業	手段	1月に12回を限度とし、屋外への手引、同行をしてもらう際にチケットを発行し、利用した場合に介護人に利用券を渡し、介護人は翌月に月日、介護人氏名、住所、捺印した券を担当課へ請求し、市から支払いをする。平成16年7月からは、介護人は家族のみに限定。	10 (人)	10 (人)			100 (%)	9,447	909	10,356	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性		現状維持		
		意図	外出困難な重度の障害者の生活圏の拡大を図る。	10 (人)	10 (人)			100 (%)	9,447	890	10,337	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	重度脳性麻痺者介護事業要綱に基づく、東京都補助事業であり、妥当である。		重度脳性麻痺者介護事業要綱に基づく、東京都補助事業で妥当であり維持する。			
		平成20年度	10 (人)	平成20年度	10 (人)			100 (%)	9,447	890	10,337	平成19年度	10 (人)	10 (人)	100 (%)	9,381	888	10,269	
平成19年度	10 (人)	平成19年度	10 (人)	100 (%)	9,381	888	10,269												
15-02-04	障害福祉課 福祉支援係	対象	市民で、在宅生活をしており、身体障害者手帳所持者もしくは知的障害、精神障害のある者	平成21年度	平成21年度	身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳所持者	居宅介護のサービスを利用している人の数	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)		
	障害者ホームヘルプ 事業	手段	居宅介護(身体介護、家事援助、行動援護、重度訪問介護等)を必要としている心身障害者から支給申請書を提出してもらい、面接調査の上、決定をする。利用者は、事業所と契約をし、サービスの提供を受ける。毎月まとめられた事業所からの請求に基づき介護給付費・訓練等給付費を支払う。	5,274 (人)	124 (人)			100 (%)	206,897	15,138	222,035	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性		現状維持		
		意図	サービス提供により、心身障害者の日常生活の支援と社会参加を促進する。	5,233 (人)	116 (人)			100 (%)	192,628	14,832	207,460	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく事業のため、妥当である。		障害者自立支援法に基づく事業のため、妥当であり維持する。			
		平成20年度	5,233 (人)	平成20年度	116 (人)			100 (%)	192,628	14,832	207,460	平成19年度	5,049 (人)	120 (人)	100 (%)	187,283	14,790	202,073	
平成19年度	5,049 (人)	平成19年度	120 (人)	100 (%)	187,283	14,790	202,073												
15-02-05	障害福祉課 福祉支援係	対象	①就労しているまたは通所施設等を利用している知的障害者(愛の手帳所持者) ②知的障害者を入寮させている運営法人	平成21年度	平成21年度	①市内の愛の手帳を所持している18歳以上の知的障害者の数②運営法人の数	①生活寮を利用している知的障害者の数②生活寮を運営している法人の数	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)		
	知的障害者生活寮 事業	手段	①本人に対しては、所得に応じて、家賃助成を行なう。②生活寮を運営している法人には、運営費を支払う。	562 (人)	41 (人)			15 (件)	4,624	455	5,079	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性		現状維持		
		意図	地域社会における自立生活を助長するため、生活の場を提供し、援護・指導を行う。	540 (人)	54 (人)			21 (件)	5,657	445	6,102	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	知的障害者グループホーム等家賃助成実施要綱に基づく、東京都の補助事業であり、妥当である。		知的障害者グループホーム等家賃助成実施要綱に基づく、東京都の補助事業で妥当であり維持する。			
		平成20年度	540 (人)	平成20年度	54 (人)			21 (件)	5,657	445	6,102	平成19年度	514 (人)	51 (人)	15 (件)	5,399	444	5,843	
平成19年度	514 (人)	平成19年度	51 (人)	15 (件)	5,399	444	5,843												

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 だれもがいきいき幸せに暮らせるまち

施策番号・名 15 障害者福祉の推進

基本事業番号・名 15-02 日常生活の支援

事務事業番号	所管課係名		事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)						
	事務事業名	対象		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)		
15-02-06	障害福祉課 福祉支援係	対象	18歳以上の知的障害、精神障害のある市民。愛の手帳を所持している市民	平成21年度	562 (人)	18歳以上の知的障害者。愛の手帳を所持している市民	平成21年度	56 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	123,071	平成21年度	909	平成21年度	123,980	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	
	障害者グループホーム 事業	手段	知的障害者から支給申請を提出してもらい、グループホームの利用を決定する。利用者は施設と契約をし、サービスの提供を受ける。利用施設は、月毎に市へ介護給付費・訓練等給付費の請求をし、支払いを受ける。	平成20年度	540 (人)		平成20年度	54 (人)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	120,055	平成20年度	890	平成20年度	120,945	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	グループホームで日常生活をしながら適切な指導を受ける。	平成19年度	514 (人)		平成19年度	51 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	105,137	平成19年度	888	平成19年度	106,025	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく事業であり、妥当である。	障害者自立支援法に基づく事業で妥当であり維持する。	
			意図	グループホームで日常生活をしながら適切な指導を受ける。	平成19年度		514 (人)	平成19年度	51 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	105,137	平成19年度	888	平成19年度	106,025	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく事業であり、妥当である。	障害者自立支援法に基づく事業で妥当であり維持する。
15-02-07	障害福祉課 地域支援係	対象	市内在住の心身障害者および家族や介護者等	平成21年度	4,725 (人)	身体障害者手帳・愛の手帳所持者	平成21年度	8,365 (千円)	平成21年度	498 (箇所)	平成21年度	8,365	平成21年度	101	平成21年度	8,466	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	
	心身障害者地域自立生活 支援センター事業	手段	福祉サービス利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、各相談、情報提供等を社福法人に委託して実施	平成20年度	4,762 (人)		平成20年度	10,094 (千円)	平成20年度	434 (箇所)	平成20年度	10,094	平成20年度	99	平成20年度	10,193	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	障害者や家族の生活を支援し、在宅障害者の自立と社会参加を図る	平成19年度	4,631 (人)		平成19年度	10,192 (千円)	平成19年度	433 (箇所)	平成19年度	10,193	平成19年度	99	平成19年度	10,292	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者が自立した生活を営む上での相談・支援機能として有効性がある。	障害者が自立した生活を営む上での相談・支援機能として有効性があり維持する。	
			意図	障害者や家族の生活を支援し、在宅障害者の自立と社会参加を図る	平成19年度		4,631 (人)	平成19年度	10,192 (千円)	平成19年度	433 (箇所)	平成19年度	10,193	平成19年度	99	平成19年度	10,292	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者が自立した生活を営む上での相談・支援機能として有効性がある。	障害者が自立した生活を営む上での相談・支援機能として有効性があり維持する。
15-02-08	障害福祉課 地域支援係	対象	地域生活を送る精神障害者	平成21年度	549 (人)	精神保健福祉手帳 所持者数	平成21年度	23,420 (千円)	平成21年度	①5,751②5,449 (人)	平成21年度	23,420	平成21年度	101	平成21年度	23,521	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	
	精神障害者地域生活支援 センター事業	手段	日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を社福法人に委託にて実施	平成20年度	471 (人)		平成20年度	23,420 (千円)	平成20年度	①6,311②5,147 (人)	平成20年度	23,420	平成20年度	99	平成20年度	23,519	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	精神障害者障害者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる	平成19年度	419 (人)		平成19年度	23,420 (千円)	平成19年度	①6,259②6,800 (人)	平成19年度	23,420	平成19年度	99	平成19年度	23,519	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で妥当であり維持する。	
			意図	精神障害者障害者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる	平成19年度		419 (人)	平成19年度	23,420 (千円)	平成19年度	①6,259②6,800 (人)	平成19年度	23,420	平成19年度	99	平成19年度	23,519	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で妥当であり維持する。
15-02-09	障害福祉課 福祉支援係	対象	身体障害者手帳を所持する市民	平成21年度	3,953 (人)	身体障害者の数	平成21年度	250 (件)	平成21年度	0 (人)	平成21年度	20,838	平成21年度	9,083	平成21年度	29,921	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	
	補装具交付事業	手段	補装具が必要な身体障害者(児)に補装具交付・修理を決定し、所得税に応じて自己負担を決定する。ただし、ストマ装具・紙おむつについては、9月まではD10階層までの該当者に対しては全額助成し、自己負担分はないが、10月からは、原則1割負担となった。また、ストマ装具・紙おむつは、平成18年10月からは日常生活用具に移行となった。	平成20年度	4,017 (人)		平成20年度	317 (件)	平成20年度	0 (人)	平成20年度	21,914	平成20年度	8,900	平成20年度	30,814	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	補装具交付の制度は、国制度である。	平成19年度	3,920 (人)		平成19年度	304 (件)	平成19年度	0 (人)	平成19年度	19,487	平成19年度	8,874	平成19年度	28,361	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	平成22年度より障害者自立支援法が一部改正になり、補装具費支給決定において非課税世帯の利用者負担額が無料となるため、その分の支給額が増大する。	障害者自立支援法に基づく事業で、妥当であり維持する。	
			意図	補装具交付の制度は、国制度である。	平成19年度		3,920 (人)	平成19年度	304 (件)	平成19年度	0 (人)	平成19年度	19,487	平成19年度	8,874	平成19年度	28,361	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	平成22年度より障害者自立支援法が一部改正になり、補装具費支給決定において非課税世帯の利用者負担額が無料となるため、その分の支給額が増大する。	障害者自立支援法に基づく事業で、妥当であり維持する。
15-02-10	障害福祉課 福祉支援係	対象	身体障害者手帳、愛の手帳を所持する市民	平成21年度	4,725 (人)	身体障害者手帳、愛の手帳を所持する市民	平成21年度	1,774 (人)	平成21年度	0 (件)	平成21年度	18,806	平成21年度	1,212	平成21年度	20,018	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	
	日常生活用具給付事業	手段	日常生活用具が必要な身体障害者(児)、知的障害者(児)に日常生活用具を支給し、市民税の額に応じて自己負担額を決定する。平成18年10月からは、地域生活支援事業の中の日常生活用具費支給事業として、定率負担(1割)となった。	平成20年度	4,762 (人)		平成20年度	1,870 (人)	平成20年度	0 (件)	平成20年度	23,652	平成20年度	1,187	平成20年度	24,839	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	23年度以降に向けた方向性	現状維持
		意図	障害の状況に応じて給付する日常生活用具の自己負担の軽減。日常生活用具給付事業は国制度と都上乗せ制度である。	平成19年度	4,631 (人)		平成19年度	1,754 (人)	平成19年度	0 (件)	平成19年度	18,323	平成19年度	1,184	平成19年度	19,507	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。コミュニケーション支援用具等の日進月歩が著しいため、対象用具の範囲の見直しを適宜図っていく必要がある。	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で妥当であり維持する。	
			意図	障害の状況に応じて給付する日常生活用具の自己負担の軽減。日常生活用具給付事業は国制度と都上乗せ制度である。	平成19年度		4,631 (人)	平成19年度	1,754 (人)	平成19年度	0 (件)	平成19年度	18,323	平成19年度	1,184	平成19年度	19,507	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。コミュニケーション支援用具等の日進月歩が著しいため、対象用具の範囲の見直しを適宜図っていく必要がある。	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で妥当であり維持する。

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 だれもがいきいき幸せに暮らせるまち

施策番号・名 15 障害者福祉の推進

基本事業番号・名 15-02 日常生活の支援

事務事業番号	所管課係名	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)			
	事務事業名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	選択項目	説明(選択理由)	選択項目
15-02-11	障害福祉課 地域支援係	精神障害者保健福祉手帳受付事務	対象	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	手段		1,606 (人)	448 (人)	549 (人)	0	707	707	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	改善の余地		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
	意図		1,435 (人)	353 (人)	471 (人)	0	693	693	精神保健福祉法に基づく事業であり、妥当である。市は受付交付事務のみ行なっている。		精神保健福祉法に基づく事業で妥当であり維持する。						
			1,453 (人)	367 (人)	419 (人)	0	691	691									
15-02-12	障害福祉課 福祉支援係	身体障害者手帳受付事務	対象	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	手段		317 (人)	318 (件)	4,204 (人)	0	10,092	10,092	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	改善の余地		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
	意図		318 (人)	321 (件)	3,953 (人)	0	9,888	9,888	身体障害者福祉法に基づく事業であり、妥当である。		身体障害者福祉法に基づく事業で妥当であり維持する。						
			318 (人)	321 (件)	4,017 (人)	0	9,860	9,860									
15-02-13	障害福祉課 管理係	難病・育成・小児慢性疾患受付事務	対象	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	手段		1,257 (人)	1,257 (人)	1,257 (人)	0	586	586	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	改善の余地		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
	意図		1,255 (人)	1,255 (人)	1,255 (人)	0	574	574	国および都事業であり、市は進達事務のみであるため、妥当である。		国および都事業であり、市は進達事務のみであるため、妥当であるので維持する。						
			1,255 (人)	1,255 (人)	1,255 (人)	0	572	572									
15-02-14	障害福祉課 福祉支援係	移動支援費支給事業	対象	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	手段		1,601 (人)	307 (人)	244 (人)	37,231	2,019	39,250	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	改善の余地		<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
	意図		1,513 (人)	295 (人)	214 (人)	33,166	1,978	35,144	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。障害福祉サービスの利用者負担の見直しに合わせ、22年5月より非課税世帯の利用者負担を無料としたため、その分事業費は増大する。登録しているがサービスを1回も利用していない障害者がいること、及び、視覚障害者以外の身体障害者への対象範囲の拡大について、併せて検討していくことが必要である。		身体障害者福祉法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当であるので維持する。						
			1,427 (人)	282 (人)	221 (人)	31,048	1,972	33,020									
15-02-15	障害福祉課 地域支援係	日中一時支援事業	対象	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)	
	手段		5,274 (人)	15,813 (千円)	2,437 (人)	15,813	307	16,120	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 障害福祉課 相川浩一	改善の余地		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	23年度以降に向けた方向性	現状維持
	意図		5,233 (人)	6,805 (千円)	2,412 (人)	6,805	238	7,043	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業であり、妥当である。		障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業であり、妥当であるので維持する。						
			5,050 (人)	506 (千円)	59 (人)	506	237	743									

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 だれもがいいきき幸せに暮らせるまち

施策番号・名 15 障害者福祉の推進

基本事業番号・名 15-02 日常生活の支援

事務事業番号	所管課係名	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)		
	事務事業名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				選択項目	説明(選択理由)		選択項目	説明(選択理由)
15-02-16	障害福祉課 福祉支援係	対象 身体障害者手帳、愛の手帳を所持する市民。知的障害、精神障害のある市民 手段 日中活動系サービス(療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等)を必要としている心身障害者から支給申請書を提出してもらい、面接調査の上、決定をする。利用者は、事業所と契約をし、サービスの提供を受ける。月毎にまとめられた事業所からの請求に基づき介護給付費・訓練等給付費を支払う。 意図 地域での自立した生活に向け、入所施設、新体系サービスに移行した通所施設等の日中活動の場を提供する。	平成21年度	5,274 (人)	平成21年度	298 (人)	平成21年度	100 (%)	平成21年度	428,347	平成21年度	1,817	平成21年度	430,164	22年度以降に向けた方向性 現状維持 改善の余地 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 障害者自立支援法に基づく事業であり、妥当である。一旦は、一般就労や支援施設への通所に結びついたが、その後退所等して日中活動の場を失ってしまう障害者が少なくない。その実態を把握し、支援していくことが必要である。	23年度以降に向けた方向性 現状維持 障害者自立支援法に基づく事業であり、妥当であるので維持する。
	障害者日中活動支援事業		平成20年度	5,233 (人)	平成20年度	204 (人)	平成20年度	100 (%)	平成20年度	262,939	平成20年度	1,780	平成20年度	264,719		
			平成19年度	5,050 (人)	平成19年度	100 (人)	平成19年度	100 (%)	平成19年度	135,751	平成19年度	1,775	平成19年度	137,526		
15-02-17	障害福祉課 福祉支援係	対象 手帳所持者(身体・知的・精神) 手段 障害程度区分の認定を行う。 意図 支給決定の仕組みの透明化、明確化を図る。	平成21年度	5 (人)	平成21年度	193 (件)	平成21年度	193 (人)	平成21年度	2,670	平成21年度	253	平成21年度	2,923	22年度以降に向けた方向性 現状維持 改善の余地 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 障害者自立支援法に基づく事業であり、妥当である。	23年度以降に向けた方向性 現状維持 障害者自立支援法に基づく事業であり、妥当であるので維持する。
	認定審査会事業		平成20年度	5 (人)	平成20年度	53 (件)	平成20年度	53 (人)	平成20年度	1,462	平成20年度	248	平成20年度	1,710		
			平成19年度			平成19年度		平成19年度						0		